

# 大規模災害対策(地震、火山、水害等)の推進における役割分担

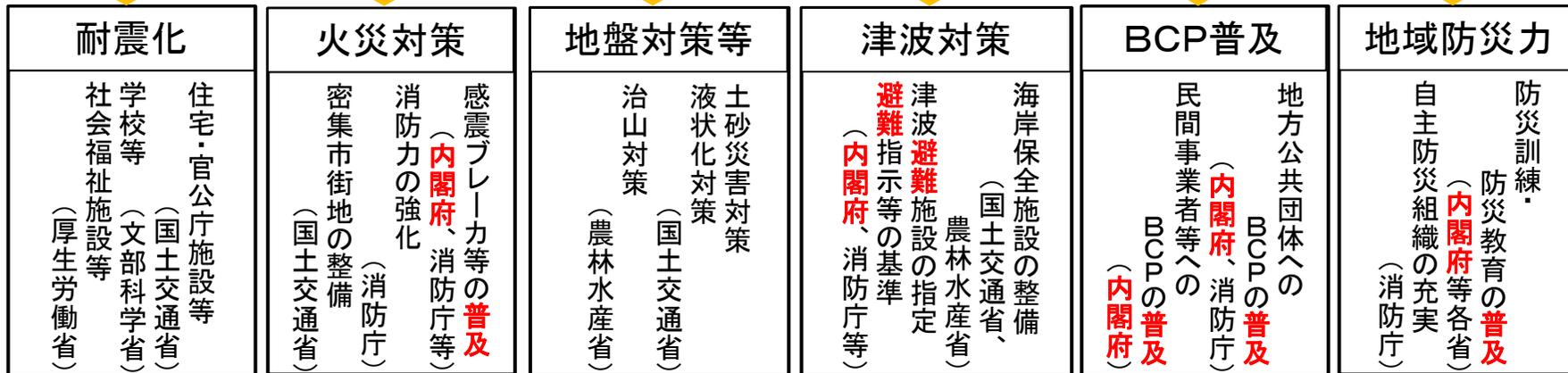
- 地震に係る基礎的な調査研究を各大学、省庁研究機関が実施  
(地震調査研究推進本部(文科省)が全体の把握)
- 観測、過去地震の評価、個別の断層の確認、地震モデル開発 等

**内閣府** ○ **国として防災対策を立案する必要のある**大規模災害の**被害想定**を実施

- 対象となる大規模地震の特定、シミュレーション、被害の様相 等

○ **国・都道府県・市町村・企業・個人が取り組むべき防災対策を立案**

- 課題の抽出、対策の必要性・方向性の提示、現状の見える化と目標設定



※防災・減災対策は基本的に各省庁、地方公共団体、企業、個人が実施

○内閣府が行う個別対策

- ガイドライン、基準の設定 (対策の実施は地方公共団体)
- 省庁横断的事項の対策の検討

(例)感震ブレーカーの普及:内閣府、消防庁、経済産業省、厚生労働省、東京都等